KODAK Gray Scale
A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19
Kodak LICENSED PRODUCT

5
13
5

5 3 5

温故日録巻第十

神無月

應鐘（オウセウ） 此月は律にさり是よ異説あり紹巴初学抄の景物よも十月は律の名也といまこゝ十五百番哥合ゟ初冬哥ゑ讃岐

嬉られてあらまほしきかなかの時雨ふるこゝろある冬の木ゝ

六条院宣旨家集の弁

新後古今オオナセ

曉ハおのへの寺の小風さて霜よりこゝろある冬の木ゝ

或發句よ妄とこゝろこゝろある時のひゝき哉

豊山（ホウサン）に有ニ九鐘一霜降而能鳴（クヒナク）山海經（サンカイキヤウ）よりる霜は鐘に別

小春

冬ゝ日真ゝ暖如（ナルガ）春ゝ故ニ謂ニ之小春ト 初学記 嫌詞也 妄言抄

十月更衣　一日　掃部寮夏代御装束を撤して
冬のよそおひ　公事根源　年中行
事哥合
あちこく霧をのこる衣かな今こそぬるゝ初河の水

始氷　月
令

射場始　五日　射場席と年中行事哥合
公事根源云先此月三日より左右衛門弓
場に堰を作り天子弓場殿へおさせ給ひ弓を
御覧ずるこれ以下東帯にて是をいる天子
射講をもちゐ弓矢を御座に左右に
ら是群臣とひく弓を射給ふ之誠に文
武二つに道ハ一をかくるゆゑ故に今天子も弓場殿
よりおさせ給て武道をなゝめにおこなはせ給ふ口傳に射場始

なくハ賭弓なくハ相撲の節あるべ
きとかや明題に為理
御垣もるかがりおもふこゝろ秋をまつ
年中行事哥合
名のみにもあるかなとのみ射席を今ハひとゝ
殘菊宴　同日　群臣詩を作酒をのむ
事重陽より部　公事根源
木枯　色をひさしくとゝ冬ことゝハ秋と云説もあり
新式抄こゝろ秋冬風木枯なり但こゝ
乃枯ぬれ風もよわり野宮哥合正通冬物
と難して内口傳八雲御抄
六帖引木枯乃枯ぬれ和風吹ぬるをなとゝ
誠に時雨霜雪をもとゝ
乃物なれとも宗祇も風乃初風ゝ

詩 集上下
時雨せは 三方山にいりこみたる所 秋の初風
かやうによめる事ども也

時雨 月よりもいとあらぬ冬也 流布 涙ー 時の雨なり
三月よりもいとあらぬ但十一月まて也

しらつゆ類 しらくも 袖ー 川音ー 松風ー
さる事ども 無言

木ノ葉ー 各々也

志巻 しらくもし冬也 寒雨 風のそひくるものし雪の
ふるをは雪ともいひ是ハ雪ともいはす物し
ふるをハ雪とも雨とも雪ともいふ也
三月ともし霙ハ雨雪二色に相雑をいふ也三月より玄蘇事
古来抄物ともあやまりある事ども新式講

尺ノ時可ヤ志まり共、西行家集ニ
くまなき月よりあさつまわりの今朝ふるはそいふ雪に
三月よりふる霜ノ事ハ冬也初霜ノ事ハ冬也同前

霜

初雪 ー消ル 冨士ー 未委可注之 ー現参 昔初雪ノ
ふる日群臣参内 ー行ふを初雪見参と也 桓武
天皇正暦十一年十一月ふる初雪よりかさ
らず深雪ノ時ハ必諸陣見参をつとめいにしへ
強く久し又一條院の御時ハ雪ふる
こゝろ清水納言記よりそまた所衆 清口
なと大内ノ参して藤壺ノ雪 雪ノ
不足なる所へ清願寺へ行きぬ 執行
法師これをまつ春雪を皆ハ鼻ノ

程なしハ所の衆以下必参内して雪山を作紀ぎる
と也 公事根源 茲人所衆こてサ人あり六位の侍
可然輩補之と職原
抄よあり禁秘抄よ委

冴 月冴 寒 三月よ
ゝる 月寒 夜を寒 寒夜

夜寒 寒朝 朝氣寒 今朝寒 ホ各
冬也

炭竈 炭こゝろ
も冬なり

炭賣

埋火 三月よりゝる
夜分なり

火桶

搨 夜分也或ハ十二月の景物ゆ入本あれとも火爐
の類の次よゝよ記之三月よりゝ

綿 勿論冬
也 流布

被 ゝすゆた霧なゝ被むとゝひくハ秋こ但露の分
ゝそハ冬ゝもいゝり 亟言抄 師説ハ秋なり

久太羅野 ゝゝ野ゝ二ハ冬こ
野の名也 八雲

枯野 植物よ打越を
嫌へ 流布

名草枯 いゝれも
冬也

萩 芦落かゝよかなゝむとゝひてハ
秋也 流布 只ゝ冬ハ冬なり

枯生薄 かまゝゝる沼ふゝゝゝゝを云也冬也 刈生落ハ
秋也 支木才廿二落家の哥よ枯生尾花と
ゝゝゝ
風さゆる冨士ゝすゝ野をかまゝふ尾花書ゝとゝ

助々枯葛葉　おとろひて〻冬也かつ落葉
すゑはうらゝ〻　流布

紅葉散　紅葉叢て物を染る冬也新式　是ハ紅葉乃
ちりて松なとゝやゝの物ゝ上のゝ色〻ゝ冬也事也

紅葉散初　も冬也

黄葉流　も冬也　流布

紅葉筵　只紅葉のちり敷
〻ゝを云〻藻塩草

後撰ニ羇旅哥
草枕ゆくちゝゝはゝ心をゝゝ〻ゝめなゝまゝゝや
まゝゝやゝゝゝみちゝゝゝ　肖柏
大發句帳ニ冬乃部ニあり

木ノ葉　木ノ葉の落るゝたゝ冬也
むゝゝゝゝゝ冬〻〻　流布

卜衣　一ノ雨

一ノ舟　冬也

落葉　木ノ葉同
三月ニあゝゝ

朽葉　色を染ひて秋ニ只冬〻

名木枯　冬也

柳枯　冬也

凍柳　冬也

網代　一刺　氷魚　十月比八ノ景物也　八雲御抄
也初學記　冬ト事ノ對ニ雖有ト氷魚霜鶴之文而尋其
義ニ非也　小魚ノ名也　音小今案俗ニ云氷魚是
名　網代ハてゝゝゝ大和物語
ニ氷魚乃使と云事もあり　順倭

紫漬　積柴於氷中ニ魚得寒入其裏因以薄圍捕取
之順和名　日本紀ニ柴ゝゝ下ゝゝ

柴あつても只木の枝とも水にさらはるゝ其りあくく
まわに魚を積てとるし藻塩草 罧亦作槮ニ爾雅
涔 倭名 但無言抄云ふし漬を小柴面を嫌へし
日本紀に柴とりゑくゆしとよめり然ハおとも嫌へき
歟十月ゆかの物とみてくり堀河院乃御時百首
の哥なりける時初冬乃心をよミ侍りける藤原仲
實朝臣
いさゝ河あじろの氷にながれて崎ル輪の冬ハ共にぞあり 千載
或ハ十二月の景物といへりすべて三月にもあるへしか
氷にもかくよミ合へり
よしつきもよそのわかるをと紀されハこきんてしなく氷しぬら

温故目録巻第十一

霜月

狩使 寅日 豊御狩これハきふ五節所に参りのん
たゆふかさ哥こさしなりて行めされしに使乃あり
とられ使ことハ中也是をとよの御狩ことハいへり抑五
節乃舞姫乃ことハ清御原天皇 天武天皇也 吉野の宮
まして琴を弾たまひし時むかひの山の岫より雲たち
天女あまくたりて琴の曲に應して舞その羽衣の袖
を五度翻してまひけれ
なをあふもなとあさひ すいかうをたなさたたをとあさひをも
とこしひきうをとうや是五節乃ちにしめなるうやさくるを
天平五年五月にまさしく内裏にて五節の舞ハ

ありもてなしてそ本朝月令公事根源なにはしらし
日新記とよれあらはれ侍るとかるこれなるもをもつ
堀河百首の哥也万代三品はこ猶仁哥云
ふるかるとよれあらはなる祖ハこれ[illegible]
鎮魂祭　中寅日　それ人の魂魄の二は玉あり魂と陽
氣魄ハ陰氣也此祭ハ離遊の運魂をまた
きて身神の中府よりつとめる功能あり宇摩志麻
治命の時より事おこるより旧事本記なるに
ゑてこれ此祭を如法よりをこなはれ殊勝の法
行らるへきやうなるこれハ白川院ハ法脱屣の後も院
中にて猶行れ給さ東宮中宮にても年くわ
うに天安二年ハ[illegible]れ給を奥行せられて
貞観元年十一月神祇官にて行る今ハ年こ
の事ハなれを公事根源　支本ニ前中納言為益ヲ

日陰にておしてふなりつのなる紀世をて祢ものこそ
新嘗祭　中卯日　新嘗祭ハ神今食ハ行わ
ひてあらすす十二こ其外ハ[illegible]す是ハ今年
はしめ稲を神ハ奉りてふ其也代の始ハ大嘗
會といひ年ごとのをハ新嘗會とも也ト食れ人こ
摺衣日蘭を着す用明天皇二年四月より新
嘗の事ハ[illegible]大ゑさハ神代より事おこれり
日本紀ハ天照大神あるなりこ[illegible]
[illegible]公事根源　新嘗　言塵　年中行事哥合ハ
いはる秋おさ[illegible]いはかたし[illegible]年ゆ[illegible]
豐明節會　中辰日　是ハ今年の稲を神ハ
[illegible]　也給て今日君もきこしめ臣下小を
[illegible]ハ節會行る新嘗の祭ハ参[illegible]上ハ宰
相弁小忌をこなるよくハ諸司の小忌を束帯の

まことをとをふたをうらうらく青摺をうちかけ
やさいをやう〳〵弁の上首をもて南殿のひさしより
子をまゐらせけて内弁以下座よりく白酒黒酒の盃を
うりて大歌別當大弁のりをりて舞姫のりの五度
袖をかへ〳〵てかへりいれたまふる上達部五節所
うう〳〵しく催馬樂あるとうふ節會の餐さはし
節會の程露臺の乱舞こひてくらうふ殿
上人うら稜なるとうりひしらハ節會の座ゝて御遊あ
うまゐること〳〵堪くる人ことを清涼殿の東よりくめて
此事を書司より清涼手あるこうふ十六日
の節會なりにを時ふちくしく此事ハふるる也
今日の辰の日此節會ハ大掌會の時ハ辰日を悠
紀の節會巳日を主基の節會とやる公事
根源おかしとそとこれあるとハ惣〳〵て節會の名あり

をふるかるくうす其ちさいハ六百番のかりの哥合よ
かさもくさるあり幸也年中行事哥合注日本
紀よ宴會こまてとこれあるすとよりは冬よなられ
句をるこ〳〵た去大法ハ豊明此節會霜月を本と
す年中行事哥合よ
あるなやさはあるかおをあをふるをれをふれ上人
豊御秡　非夏冬也神祇也詞林良材
云大掌會のりの御禊此事也
忌衣　のこあるてらなくてもなくなこ文字
濁れ源氏幻の巻五せろの比の面よ頭中將
為人少將なとをこてあをぞらのすぐるさま
げやめやすくてとあり河海抄云小忌青摺山藍摺
也花鳥云十一月中の卯の日新掌會辰日豊明節
會よハ山あるあくすれる小忌とふ物を着るを也

一代に一度の大嘗會にもかくのごとし
一条禅閤宗祇に御傳授の大嘗會の説に云小
忌といふハ神事の衣服也白き布を張て山あゐと
いふ草にて樫木を摺る物也大なる狩衣のごとし云
五節の舞人のこゝろもちの賀茂の臨時の祭又大嘗
會乃時用物也　巳説　大忌衣といふ衣も此時に用云
云神祇
小忌ノ袖　青摺ハ小忌乃事也臨時乃祭の
なり　舞人乃ハ青摺と名付大嘗會
乃とぬて小忌と
云　辨引抄・　山藍ノ袖　山藍ノ衣

日吉ノ臨時ノ祭　中申日　是ハ建暦三年十一月十八日より
始めて殿上乃使を立らるゝとかや八月に
延暦寺乃衆徒長楽寺にて官兵乃ふるまひおほく
誅せらるゝのかゝる事にて御願ありたるとかや公事

此祭　下ノ酉日　賀茂ノ臨時ノ祭也先兼日に試楽調楽
あるへき事あり當日乃儀式御禊庭乃座なとに
石清水に相似たり社頭乃義ありて使舞人以下各
わたり立て儀式孫廂に御障子をたて御引直衣
に御草鞋をめす額間より出御させたまふ階乃
間乃こなたの庭南北二行に座をしきて使舞人
ゆくうしろに本末乃神楽乃所作人陪従近衛
召人ゆく出御ありて公卿めしあまたハ簀子長階に候
す階乃下に頭巳下ゆきて使舞人をめし勧盃あ
りて神楽あり庭燎よりはしめて朝倉其駒ま
てうたふ庭火まもとろ哥あるへきなり人長さかつ
き御神楽ありて禄有此祭のをこりハ宇多御門
いまだ王侍従と申し奉りし時かりし給ひ賀茂の
大明神きたりて臨時祭を給へきよし申させ給ひを

我ハらやうれ事知給ふ御門へ申さ給ふと
させ給ふれ屋ありてやしろくはつせのひろ
く程なくして御りめ出ようの位よはせ給れ
と寛平元年十一月より臨時祭をなさせ給ふ
其時の使ハ本院の大臣時平公いまさ右中ねこ
はたとめなりひきると那ん次事根源　調樂ハ千昔
宗弐帰木別勘　江次第ニ委

日蔭絲　蔭鬘　とと衣ハ新掌會なと神事乃
時人と著とる裝束也日蔭乃糸うづなる
同神事の時うる事也花鳥餘情ニ新掌會
豊明節會ニ小忌とき人日かげ乃づと云物紙
冠ニかくる也日蔭草とバさぐりこけと云糸そ
むきびくかくるハ日かげ草ぬかさぐる日かげをそ
かづらと日本紀第一ニあり事とこまこう

日蔭糸ハ白き糸を縱解まして左右八筋弐八十
二筋を冠乃左右ハ角ニよまとひく　茜也
又新式抄ニ日蔭乃絲とて賀茂臨時の祭乃時
なるさしにかくる也　天照太神入于天石窟閉磐戸
而幽居焉乃六合常闇晝夜不分群神愁迷
手足所措爰天鈿女命以真辟葛爲鬘次
蘿葛爲手繦歌舞
一形を今ニまるる也

神樂　里　非居所新式大内乃外　庭燎
神幣　杖　篠　弓　劔　鉾　杪
片折　諸拳　葛　韓神以上採物哥人　宮人

六綿志天　難波浮　前張　階香取

井奈野　脇母古　以上大前張也　蔦枕　閑野

小菅　磯等崎　篠波　殖槻　総角

大宮　湊田　蚕　以上小前張也新式ニ云神樂名之蚕准繪但秋李ハ不可用之神樂

方を可ニ為本ト　得錢子　木綿作　明星

以上星歌なり　晝月　湯立　朝藏　其駒

竈殿歌　酒殿歌　神舉　以上雜歌也神樂乃名也

あり畧す委粲塵愚案抄よりあり拾芥抄よりもあり

東遊求子　神祇也　新式　神樂乃名也くしびものあり

冬也　摂家用白殿なりの賀茂やうのうたへ

清參の抄ハ必東遊求子なりいつれも四季

ともに地下乃未人ようのうたせのうたそれハ非冬それも

冬乃外に清參ることやうのうたけずバ冬也　求子

非人倫也　新式抄　或書ニ云神樂乃名とゝ説あ

まきも粲塵秘抄などゝ云ふてゝ常に用白殿の賀

茂詣なりふハあるとゝ世ハ冬ゆゑあるず夜分に

しあるすもゝゝ舞とゝ於的ゝ云ゝ依之尋其義考

ゝあるもゝ先冬也神樂ゝゝゝの名ゝてハ

ゝへゝすゝ云ゝ新千載に賀哥云前中納言實任

ゝゝゝゝ千代のたゝをゝ求るゝゝゝゝ庭乃呉竹

なゝゝゝゝ

雪

しら花　降物也非植物非正花

冰―　冬ゆきのこほりたる春の雪也但万八は十二月

あられ　雪のつもりていとこまかなるもの　八雲

ちらすふはあられ雪ふるとも梅の花さくはるの雪とは

あられ雪とはさゝやかなる雪也人丸雪と称りたる

きえもいまだ哥　よみ人しらず　冬も雪もよ

じ―　袖中抄取要　其弼如水沫　倭名抄云沫雪

ハくもの雪　八雲　雪吹　篠小雪風　とも書く吹風の名なり

袖中抄　深塵愚案抄ハ秋風のこと　云云

分なるの類也　云云　尋ハ其義冬ゆきのこと云歟

波―　冬也両方ニ嫌之似物之嫌様雖非一様ニ当時

所用如此両方ニ可混合之物者嫌之不可混

合者不嫌之欲云新式ハ詞也ハ歟方ハ混

合すとも雪の雪ハ方ハ混合すといへり　流布　古今集ハ

雪ハ方ハ混合すとも雪ハ方ハ混合すとも

浦ちゝ　ちゝ　雪ハ方ハ混合すとも浦ちゝ

ちとゝ　ちとゝ　雪ハ方ハ混合すとも浦ちゝ

―氣　雪ちゝとて黄雲の立をいふ又雪消とは

雪のさゆこと　清輔　初学抄　雪をは霰といへ

雪堀河次郎百首　後頼哥云

くらの内ハ　ふるはの内ハ

欅　初雪ちゝ　雪ちゝ　雪ちゝ

堀川次郎百首の哥也其外数首あり引哥ハ

ちとのこと　樵　あられ　ちゝ

他准之

西行家集ハ　ちゝ

うきさくらの　ちゝ　ちゝ

一ノ隨意 萬葉ニ如此ノ詠ハ多シ然ルニ猶又
同ノ心ニ成ル歌ハ雲霧抑 順日本史
古今離別哥ニ
去ル人ノ行ク方ノ白山ノ雪ハ消ヤラズ人ノ心ハ 祇注
是ハ雪ニ消ヤラズ人ノ心ハ消ヤラズ
冨士ノ一 冨士ノ初雪 今ハ冬ニ用也中比ハ雪ハ
ノ雪ハ夏ニ成ル 毋言抑 を年号
乃雪ハ夏ニ成ル冬同初雪も冬同消を云
ともろこし万葉第三赤人詠不盡山歌云
冨士ノ嶺ニ降リシ雪ハ夏ノ日ニ消ヤマズ和ス
山奇を信して中比ハ冨士ノ雪ハ雜也消と初雪ハ夏
ニ成ると宗祇の袖下抄ニ有ルハ誤
載式ノ百四十六首ノ中ニ證哥を出サレ又新撰
波集ニ引句などありといへども猶ありて當流不用

或人云宗祇宗長ノ時分ニハ冨士ノ雪を雜ニ成リ
ましを赤人ノ望不盡山歌
田子ノ浦ニ打出テ見レハ白妙ノ冨士ノ高ネニ雪ハ降リツツ 同
とよめる萬葉ノ雜哥を新古今乃冬の部ニ入れ
を定家家隆乃時此ノ万葉の哥を不被用と推
量して代々ニ用ル事ハ家ニ不記之
子細有て冬ニ用也事ハ家ニ不記之
一山 天竺乃山のもとにて唯雪のふりつもる山の
事ハ山類也又源氏朝顔ニ中宮ノ御
ニ雪乃山ハ白ルなる山ノ雪ハ
流布 二色ノ一ニハ雪をあつらへ白ルなる山ノ雪ま
ろけノ歌是ハ降物也非山類 二ニハ天竺ノ雪山也句
祇ニよりて実ノ降物ニハ嫌之句祇ニよりて冬ニ成ル 是も非山類

月一 月霜

夏の詞入てハ不可為降物 新式　月の雪露両方に
嫌之とぞ天象降物共に嫌ふと云心也夏の詞入て
ぞ非降物月のあろき事なりと云て本の雪露
不混合故也又目前に月を雪に見なしたる折か
らぞ冬と成とも降物に成へからす只月霜なとゝから
ハ天象降物也是を両方に嫌ふといへり　流布　新式の
可分別物のうちに両方へ嫌類にあまたをしるせり
ば月の雪霜に夏の季あらハ不可為降物と筆を加
ふるによりそ知ぬ秋にても同し事也夏秋ハ雪のふ
らぬ時なれハ月の影の雪に似たるといふなりて降物
にならすといへりさるハ夏秋の句にてあらすハたとひ
月の影の霜雪にまかふる句なりとも冬にあらて又
ふり物に折越嫌へしと夏秋の句ならハ降物にハ不嫌
霜の字にハ五句雪の字ハ面但月のうつりかはるまて

との雪なるハ此汲法に不及降物也又霜ハ秋もしかるの
なれハ月の露ハ雪ふかゝりて句折によりて秋の句なれとも
降物に成也月の
露とたるハ冬也

｜ノ下[illegible]　先可為冬但依句可為春歟　昌程説

｜ノ下水　同

上ニ｜ノ林　只雪あるをいしなり哥枝に雪
林といふ名所もあるべし句によるべきそれ

六花(ムツノ)　雪乃事をいへとも然しも不好詞也のせさるも此事ハ
おきてしも不好といふ事也ふ会にも載之而も
此類おりしつるね異名をとゝめへかりす　流布　昌休ノ發句に
七種もしすふるむつの花野あるあるかや此名句なりけり

霙(ミソレ)(ミツル)
霏(ミソレ)にゆる　も冬なり
雹(アラレ)にゆる
霰　も冬也

氷
三月まてもこほるといひても冬也　流布
冬ニ也おほ氷も冬なり　流布　月ノ—も冬也　流布
非ニ水辺ニ　新式
只さやかなる事也但氷まくらなと　薄氷　うすこほり
月の句許那らハ可ニ為ニ水邊ニ　紗氷なとし
ても冬　きる露　云泳ヲ　露氷　冬也非ニ水邊ニ　泪ノ—　雪霜
也　流布　水邊ニ　筆
氷り非ニ水邊ニ嵐乃氷ル　袖ノ—　—ノ衣　—ノ帯
鴈音氷ル同前　流布
紐鏡　氷のひものとくるを云　—ノ轄　氷向ふる
也藻塩草亦氷面鏡ニ有り　也　八雲
後拾遺
岩間にハ氷のくさひ打てけり玉ゐし水も今ハもりこす
—ノ橋　—ノ枕　鳰鳥ノ—ノ関　氷蠶　文邦ノ員—嶠　山ニ有ニ氷—蠶
以ニ霜雪ヲ覆ヲ之作ス繭ヲ長サ一尺織テ為ニ文錦ヲ入ニ水ニ不濡

入ニ火ニ不焼東坡句ニ云氷蠶不識寒火鼠不知暑
是也下學　氷よりひくまゆなくし繭の糸　宗祇　句の心
ハ繭の糸長く氷るをみしかき氷蠶かとうたかひし
氷柱　水邊也　流布　垂氷
凍蝶　冬也無言抄　和漢篇なると
水鳥　三月まて　浮寝鳥　水鳥　浮鳥　とても冬也
いへる　なとり　無言抄ニ嫌詞
とあれとも今ハこれすること新撰六帖　水鳥の哥云
信實朝臣
うきねするなかれなからもおもひなれそハさそことかけらすなるそて
新續古今第十七ニ水鳥を道誉法師
定めなきよをうきみるれとらくさるやすらぬいひならぬ

なくなり
千鳥　三月はわたる鳥として
ひとりも冬也　新式抄
鶩　しつ沓　沓はあひるに似たる哥枕に
こやの池にむれゐるしつ沓（鴨一本）一流ひなくぐ皆沓をとるなるらん
鴨　あぢ鳧舟　舟はかもに似也　八雲云　萬葉第十六に
おきつ鳥鳧とふ舟のかへりこばやらの崎もりはやくつげこせ
あさなけにわがみるものをゆく舟はそめはわれもわびしとぞきく
夫木第廿三ニ　按察使公通哥也　同集卅三ニ　頼能かの
哥に
うきことをかきよせてあさまには坂かたにはかもとふ舟も波にまかす
又鳧（カモ）を舟とも見ゆる哥枕に藤原親佐
たちかへどあはぬ沖によるかもをわきすれ小舟にみゆるそす
なにしもあらん両方ニ可ニ混合物也

鵜村鳥（ヲムラトリ）　列鳥（ムラトリ）小鴨乃事也　拝とその鳥にあるべし
也巴説　冬也　わたるは秋といへり
秋沙（アイサ）　河にわたる鳥也　八雲云　あいさもよめる夫木哥にはわきさと
よめり水鳥之冬之　萬葉に山際に渡秋沙（アキサ）のゆくへはわたるは秋とも
鸊（ヌカヘ）　一名ハ沈鳧　貌似テ鴨ニ而小背上ニ有文　順倭名　万鴨（タカベ）あそ
とも書　恵慶法師家集に
みるくほはらゆるかふ波のうへをきさらになかるをしたへる
風俗（フウゾク）上野（カウヅケノ）哥ニ曰
ちるえ鴨さへきみかの池のや玉藻ハ實（サネ）なかりとも拾ひもすか（万ニ祢イ）　（いひ）とや
都鳥　水鳥之　新式　冬と云　流布一説
雑とゆふ之　舞ハ其ハ義ニ非也　冬とせ
鷹　三月に　わるる
箸一　後拾遺
とやかへりわがてならしし鷹なれどよもよきまのすへにえ
さしつるにもそやかへるを云也そのすへえ
ぞやらいつて手にもえる鷹は必人のかのへひとる身なる

ちしとうらあかめてさゝてよるうらをしらるゝ仍ちしたるを
云也但ちし鶯れとつる山のあかしもとよめるを不審あ
まつりも鶯餌ハかくあんあるひはふく作る綺語抄云た
し鶯小鶯れ名よかゝるたゝれあるし私云鶏を云あり
袖中抄畧記之西園寺百首れ註よハ羽師國より
出るゝいとまさもあ可鶏と云字を著鷹鳥とよめり種々
の謂あり或物名はちしやさ鶯と申せしを中略し
てちし鶯と申るやと云説もあり其外さ備くよ
云也七月の部ニやおの鶯れ歌よも記之藻塩草
よとくいへとも只惣　黄鷹鳥同袖中抄よ
名なるへし云云　網懸ー　黄鷹鳥と歌てハけちるな
とよむ一歳のたくへ云云百首れ注よあるけ若鶯るし
當年の鶯と網よかけて取放し但かちつてもされ
若たるをハあけと申あらハせち野まてそたちたるを也

巣こもりおて子れ时よりこなくさまてそだてたるをよ
巣鶯と申也當年なれとも若鶯とそ申さて
新ー　一説秋八月と也　栞云ハ
其義非也冬とと也
持　とたり　ー場雉　ー場鳥ハかとらり雉
も冬と　たちり　流布
偸起鳥　どり人よと鶯るよもくれてあけよわらろ名也
百首注人よ見てぬやうよ羽をあらさてゐるを云
なりはつまでの義也小　慕鳥立
鶯るよあうへるれ藻塩草　鳥叫
どはるゝそハ名るよくと三度よりるし或説よ大飼の二
声名るよくと云て後せゝろ一声名るとも合て三度いふ也其
後ハ又よくとえうや百首注三智　敎草　とはるた
折よハそうろゝ鶯をよふ事也云云　そこくへ

落ることを云事也名所を鳥落草　草取鷹ハ
をゝへくゝ　三百首注

名草まをしおとしてあらすして名の落草
をとらるを云也又草ゝ名紙　藻塩草
追ゝ〳〵草ゝ草ゝを草ゝ草ゝ也又草乃
とゝたやゝゝゝとも草ゝゝゝ也　百首注
のゝゝ詞　悉冬也四季ゝゝゝゝ　詞
ゝゝ共八百千丈ゝ帝ゝ
ゝゝ四季ゝ大網ゝゝゝ
鷹鳥　寒夜ゝ鷹鳥を捕て生ゝ足と
ゝゝゝて明ゝ　三智抄

温故日録巻第十二

師趨

唱佛名　十九日　被綿　廿ゝ日ゝ三ヶ日也或
ハ一夜ゝ例ゝ仁安殿の御本ゝ
て清涼ゝ中ゝ南ゝ額ゝ間ゝ又南北ゝ机ゝ
たゝ佛像塔形を大佛前ゝ香花ゝ
ゝゝゝゝゝ地獄畫ゝ清屏風ゝ出居ゝ
寂勝講ゝ出居ゝ前ゝ火櫓ゝ松ゝ
女儒ゝゝ公ゝゝゝゝゝ着す　初夜中夜後
夜ゝゝ清導師ゝゝゝゝゝ義人是ゝ
ゝゝゝゝゝ衣ゝゝゝゝゝゝ入ゝ
こゝ北ゝゝ内侍の御簾下ゝゝゝゝゝ

めさと為人導師の肩にかづくる事ありて名謁
あり所衆瀧口まで一々なのる栢梨の勧盃かくと云
事あり是ハ右近衛府乃領に摂津ノ國栢梨荘と
いふ所より御酒を奉るを殿上にて勧盃乃ある也
栢梨とも所領乃名にて侍るとや又佛名の中
の夜など大かたのゆるハ弓場にて廿一ツの外を
右大将なりける所ハ弓つるうちならす程など侍れハ
えらこうかいの佛名の導師ハ昔ハ数をさとうらるか
八巻まこと延喜乃御代なしふハ夜の御殿にて和琴と
かの合はさらしや此仏名とふハ三世の諸佛の名
号を唱て六根の罪を滅せしむる誠に佛名経にと
きし所の功徳ハもらるさまや寶亀五年十二月
よらそまうる兼和の比ハ毎年佛名三十日の間て
諸國にて殺生禁断のよし格にみえたり公事根源

貞観の比ほひより一萬三千佛をゑがゝせて諸國
へくばらせ給ひし國史の記に見え侍りし今ハ吉
日撰なり
いたつらに松あさて深し夜もなほ九重あからそひゆき
是拾遺愚草貞外上に冬夜の哥也あら松ハ佛名の
夜にかきらぬ事歟可尋之新撰六帖に佛名光俊
霜こほる夜半の聖伏のかねをきゝ今そ定さ罪ときえなん
たのむへき三世の仏の中にわれふかき栢梨をすゝめときゝかん
六百番哥合に顕昭哥之俊頼家集に佛名を
見にゆきの御名こそ見へつるきらしに流れもやしと夜のらちきるらん

追儺 晦日
鬼やらふ声 鬼やらふハ大舎人寮
鬼をはらひ陰陽寮祭文をよみて南殿の邊に
まゐりし上卿以下是をきく殿上人とも御殿の方に
立て桃の弓あしの矢にていり仙花門より入て東庭

とへく御口代よりうこゝろ御前より灯をわりくゝも
す東庭朝餉臺般盤所のまへのこゝろより灯臺
を隙もなくあてくゝりて追儺といふハ年中の疫氣をハ
らふ心也鬼とゝふハ方相氏の事也四目あらておそろ
しき面をきて手にはやゝ戈あり又倀子とて二十
人絆の布衣きゝものを卒して内裏の四門を
まもるゝ慶雲二年十二月より始る此年天下より
百姓おりく疫癘なやまされ給へ公事根源
にゝる源氏にはやらふるとゝ儺を追て給ふ
ゝり面らふゝゝ追と云こゝ紫也年中行事哥合注
業すゝた儺ハ疫ををにふる事也戲のやうなれ
ども一ハ礼記周禮礼記論語よりものせるゝ
もとより後世とゝ礼儀志よりうゝ云事なり
詩文選よりのせるゝ張衡が東京賦より詳なり

又後漢志第五よりもあり追儺字をやらふとよむ也
儺一字をもをゝやらふ
ともあり支那宣旨
ふるゝとゝいふをやらふ
九条氏のゝとゝりやらふ
同集隆季卿哥也年中行事哥合
今ゝゝ一ハよりてあり
年終玉祭なる紀人のゝゝ
是ハ後拾遺より十二月晦日に
和泉式部哥也
むまるゝ年にゝるゝ
是ハ詞花集より歳暮に哥曾祢好忠詠や清少
納言枕双紙よりゝゝ
ゝにゝりさてなる紀人のゝ

よといつるかと歳の終の玉まつりと十二月の玉祭よ盆よ
荷葉をもてやうる様とくしものよもてあるく報恩
経よ十二月晦日の牛時に来正月一日の卯の時に帰るよ
あり此外よ聖霊の来る日あり彼経よ委
爲岡見ことあるなるあるなる墨えとと猶あるも年をこの式
堀河百首よ俊頼朝臣の哥に墨見とはこれハ
毎日の夜高き岡よのりて義をさらさらよ
きて遥よ我家をとえまどあるる年るべき吉凶の
事見やるとことむとも明年の吉相をいふ
荷前 撰吉日 先十三日よはるさくと兼てさきめる
使ハ公卿のもるを次官をのるる荷前
の使の定のきあるくよ元日の擬侍從のさきめあり
是ハ朝賀のるめし朝賀なる時も猶このさきめ
つ学るよや荷前とハ十陵八墓よ年のとらよ幣帛

をさ奉せ竹ふ先十陵の第一ハ天智天皇の御陵さぐき山
城國山階よあり号山邸門御馬よめされて山階の
里よ行幸ありて其まゝ後所ハさらさらに崩所
をいつゝ共知人なるゝ清ゝ清ゝ
よ清ゝきゝ成ゝ
ゝ其外ハ畝傍天皇の田原の御陵さぐき桓武天皇
の柏原の御陵さぐき嵯峨天皇八嶋の御陵さぐき仁
明天皇深草の御陵さぐきなるこのこハ
及ゝ公事根源延喜式祈年乃穀の祝詞
よ荷前とまてゝ
東人之のさゝ
荷前のゝ
をゝ
行事哥合

[illegible]

内侍所御神樂　撰吉日　此御神樂ハ一条院ノ御時
[illegible]隔年ニ行ル義保元
行ル年[illegible]毒永ノ乱ニ内侍
所西海ニ渡御ナリテ三年ヲツク事ナク都ヘ也
マヒ参ル時ハ三ケ夜ノ御神樂ナリ天照大神おもてをも
臨時ニ行ル大ハ[illegible]神樂ナリ天鈿女命真
[illegible]諸神ノ[illegible]
榊葛ヲ髪ニ蘿ヲ手ニ綾ヲ[illegible]歌舞庭燎ヲ[illegible]
[illegible]
起他ノ[illegible]ハ我朝ノ風俗神代ノ縁
根源ヨリ名目抄ニ内侍所ト賢所ト云也

年内立春　古今ニ年ノ内ニ春ハ来ルトハ云ヒシカトモ
いつしか春ハ来ル哥ハ入連哥ニハ冬ナリ

年木樵　正月ニ[illegible]流布　來正月ハ薪ヲ衣
薪ヲ[illegible]也
衣配　冬也雜也ト云ヒ説アリ[illegible]源氏玉ノ[illegible]巻ニアリ
を師趨ニ[illegible]
暦来　暦巻果　暦巻返　暦右巻　ひらてれこと
共ニ[illegible]也新撰六帖ニ師趨ノ哥知家
一年ハ[illegible]
[illegible]
恵慶法師　歳暮ノ哥也源仲正家集ニ歳暮ノ哥云
[illegible]
春ト隣　歳暮也但晦日ヨリ[illegible]
すといつり　藻塩草

待春　春近

守歳　冬也　新式聯句乃中ニあり　新式抄云年を
――て神ぬ事也　大晦日ハ夜あきて夜分なり
堀河後百首ニ除夜ニ　基俊
いたくふかしなりぬ人ハあり　今和こうれ年と行人と
年籠　支木ニ歳暮ニ　信實朝臣
ねひらくよりまとうとらんとうれ年ゆをハあくれもを
年終　行年　年歸　流年
年満　歳暮　三冬盡

源故日録巻第十三

非季詞

集守神　植物ニ嫌也　雜也　流布　大和物語ニ
そもそもれ神こハ樹神也　萬乃木をまもる神なりけり
ゑ成まもる神と云ふ　然家成卿哥合落葉題藤遊寇
かなあり　おり柴をもれ神ニハ　記紀ちやうくと
基俊判云ともれ神ハもをわへて木まもる神ニ
あらす　弘仁式乃三綱柏のところ　くらんと行重
と事なくて　作らす
私云ふ事ハ證ニハかのうをもれ哥をもりもを後
乃をまもるといふやう　弘仁式をたふ可考ニ此哥

ときうて八いくとさこ白他木をたつぬるに詠欲他の木を
ゆりんとさらふふす無名抄云紫の神とハ木の
名そとまかる神の木にあかするし袖中抄略ヵ記之細流ニ
云紫守ヵ神ハ柏木に限らす諸木にもあり樹神ノ乃
名也金葉集秋ヵ部月ノ前ノ落葉源後頼ノ朝臣
嵐をや紫ちの神もあらん月に紅葉のたむけしてちり
此哥落葉なりし證哥にハ後代の哥とも引用の侍之

諏訪ノ祭 信濃なる明神の祭ハ二とせに
七十五度ある也人に雜なり

駿可舞 昔するの国うとの浜に神女あまくたりてまひ
しを野叟乃まねひはしまりて今ハするか
まひとてあまねくふるまふことなるこそ是也
うとの浜に天の羽衣ひきさてうきん神やそふけかるらこ
袖中抄 此哥後拾遺ニ云式部大輔資業伊与守

にぬるめの玉の三嶋明神ふあまなはそひ
してふそまつりきるを能因法師とあるよし

梅ノ宮

攖ノ宮 非ニ名所ニ伊勢の末社也 流布

神ノ事（カミワザ）

鹿野苑 佛乃法を説かる鹿野苑の事なれハ雜也 流布 句神によりて秋あるへし

涼道 極樂乃事あらハ雜也 流布 句神によるへし

黄泉（キナルイヅミ） 非ニ夏ニ 黄泉（ヨミヂ）ハ冥途乃名也 非ニ氷邊ニ 黄泉（ヨモツクニ） 神代ノ巻ノ上両点也

澍之瀰尓菜摘　流布

觴月　心ハ二句嫌也心乃月
也非秋ニ釋教なり

心月　釋教也非夜分ニ　新式　月ハ七句去也心月輪乃事
也同面ハ秋の月可有之又これにて月とかはる事
もあり　流布　心乃さとりの事ニ心のあきらかなる事也

脇吟　此月日同前　新式抄　各不可落秋但秋とさとす
おやうにせは秋にもあるへし可依句ニ同を年ことく秋也
新式増抄　是ハいつれもあつよハ秋なり

雷
穀梁傳云陰陽相薄感而為雷
詳ニ性理大全ニ見へたり
叱師吹も雑也袖中抄云

西吹風
いねかれ風をたおれしと云

天浮橋　非水邊ニ天
此事也

櫻雲
拾遺愚草中ニ
思ふ人心てそれねひかれし櫻の花の雲の八重にきたる

年乃花　年乃
ひとそ

方違
参差ニハいつくをそむくともおもしろくは金神なと
まわくら又ハ亂時ニ天一神太白神なとのふさかり
をは其方へハゆかで先とかへ行て其方をたがへて
其心さしある所へゆく事也拾芥抄ニ委源氏帚木
の巻中河乃方たゝも内裏より葵ノ上乃御方ニ
天一神ふさがりまいらせ給ふハ也帚木ニこよひなか神ひら
よりハふさがりて云　三光院殿ハ中がミとよミをかへ
中央此神ニて中神とも云又長神とも云也両義之矣

一神は事也内裏より天一神は[illegible]細流
金櫃経日天一立中央為十二將定吉凶云云立
中央ハ故に号中神天一神ハ地星霊也四方に五
日〻四隅に六日〻巡行すかやうに日と重孫て長
くあらゆへ長神ともいふ此神のまはりを塞ぐ
巳酉より丑刀角に六日あり乙卯より東に五日あり
庚申より辰巳角に六日あり丙刀より南に五日あり
辛未より未申角に六日あり丁丑より西に五日あり
壬午より戌亥角に六日あり戊子より北に五日あり
癸巳より天上に十六日あり八方を四十四日巡畢て
天一あらぬ所ハ日天一天上と云ハ日より十六日の間
し八方へ行ても障なし此神の方坊に凶ゆへ方違
あるべき事なり扨 順倭名抄云 天一神 天女化身也
白神

ひとしきめぐり共金菓集に
きさらぎハ東のかた神とこそけあるよあふ事の方あらんん
作田 うしとも 堀田 こゝろてもかつてとなる事なれハ
雑也 玄〻〻と云説あり歟其儀非雑
野遊 非春
新式
有水 雑也ひとこゝてハ夏也只水を結ハ雑なり新式
汲こゝ分ってこそ夏よハかりすこいり 流布
水烟
波花 水邊可嫌之植物不嫌之 新式 波に花ちらす
歌心なきまハ正花也志りまハ春乃季也植物に五
句嫌也如此受師説也冬乃句あと入てハ正花有
あらす春にあらん植物にあらす但句祢にあらす波を

花はたとへいろいろなれども
も正花はあらす春はあれん流布

滝殿 ハ釣殿ニ夏ニ泉はのそこそこうる事也ニ或物はあり歟

桐壺 丁名 淑景舎とハ在照陽舎北ニ順倭名 清涼
殿ハうしろ也 哥花抄 たゝけはそこそこ
はちげいと下略して名目ことと上をすめハ下と
蜀法 ちてげいと濁也 源氏なとに志ぎいさといとり
此字假名はさとわく朱雀院をもすゝめんと事
歟者ちもくらぎまれ時ハちやとしをしてし
げいちやこしつ 辨引抄 桐を庭はうゑられる
はは桐壺とハ也 舎をつくりはやたゝハ雑舎な
ちいさ紀殿也 年中行事 寄合注

梨壺 照陽舎在温明殿北ニ順倭名 梨を庭はうゑ
られはうゑ 年中行事 寄合注

橘都

藤原都 藤原宮 非植物 藤原氏ハ氏ハ事なれ雑也
流布 藤原とハ名也大和ニ有ハ也

志賀山越 有為春之説然而近来非春 新式
山越ハ北白川の澤のうらのかりの
如意嶽こして志賀へ出る道也 ちれ山越ハ春より
ちすいつをすゝ事也但堀川の次郎百首はハ春
の題はいれはちら六百番哥合も春の題はとき
ほ堀川ハ百首を例はとてあるへ 哥林良枝
きこと連哥はハ雑也其
ゆへハ袖中抄は猶委

須磨霧雨 夏也但其儀あくまで不可為夏 新式昔
八春ニ用ル事也
萬葉第十九ニ霧雨ニこもりて出る詞
霧と一字ハ通ル兼名苑ニ云霧三日以上雨也

霞閑 雑也かすみ八閑の名のみ
いくゝ勿論春也他准之 流布

霞谷 名所ニあるとも云説あり 流布 山城の名所也
草ハ古今草ハ霞の名あり是ハ
深草ハ
禁忌の詞ハ国忌の日ハ
禁忌の詞ハ

祚森 山城
名所

祚山 同山城ニ八雲御抄ニ言扱ハ秋ニ
あるすゝ云説あるさ可成欲云いく師説八雑可依句

木葉里 越中現在六ニ後光明峯寺摂政
ちるまゝふ木葉の里と立るたさとすゝ
又夫木ニ
寄あり

木葉沖 近江湖
の沖ニ

藤河 美濃ニ
川あるゝ

泉河 山
城

花山 山城名所也句祈ニ
ゝもなる紅句を正花ニ用ひん事八無理也

櫻川 常陸非植物水
邊也他准之

櫻井　山城、名所

櫻山　近江名所方角よりあり同名丹波よりあり橋の山
ことのくさ　近江也橋山とのくさなくてよめる八丹波

櫻谷　近江又稜れ詞より冥余ことり　八雲清抄　後頼家
集より源後重

花ゆゑにさくらなるをいかんせんあさたちぬたの壺さに
式哥八田上　八月もうつるはまくなりぬるよいてくはう
きしきるはあくるよさくらたかくまうぬるに道のうたう
きれしやとてとめることはう拾玉集才四より
ゆるるやさくらなるよりうつるもはさくさくうたはも花さく　字治大納言代

月林　山城、名所

月論　同上　後拾遺第十八より
さらの月のうつれ宿ぬ　史記月はたれとさあり
月ゆゑ心をけし　名ちうの月の事を美とうるう那
式哥八同集釋教部より月輪觀とあるこうの品月輪　不入名所

星月夜　堀河次郎百首より
おひたちの孫倉山を越後支木より

有明浦　越後支木より
よめる哥あり

有明山　信州或、越前

月山　出雲支木
よよあり

照月山　来勘哥枕よあり

五月山　摂津一説佐伯山乃字入てゝ
よめる哥あり但句ゟ夏ものゝ

月里　山城
八雲

月讀里　近江支木
ゟ哥あり

月讀杜　伊勢　月讀宮　同八雲　月讀神　伊勢外宮
御事月

月讀尊　一神三名ニ紹
巴乃説也

よゝ男こ
もいてゝ　月弓尊月夜見尊月讀尊

雪山　不可為山類　新式　天竺大雪山乃事也
谷ゝ
なゝゝゝ　流布　新撰六怙光俊哥也　雜也句神ゟ
依て冬也　天竺小常ゟ雪ゝ山し

指鹿云馬　史記曰趙高欲為乱恐群臣不聽乃先設
驗持鹿獻於二世曰馬也二世笑曰丞相誤
耶謂鹿為馬問左右左右以黙或言馬以阿順趙
高或言鹿高曰陰中諸言鹿者以法秦始皇本
紀拾遺ゟかゝゝてるとゝふくゝゝゝきれはなゝく
ゝゝゝ

猪

狐　夜分
なゝ

兎　かやゝれ事ハたゝゝゝ事ゝ
先例乃目録をゝれあゝゝ

鼯　夜分也獸
也　流布

月毛駒

尾花蘆毛駒 新撰六帖ニ知家

熊月輪 新撰六帖よ 衣笠内大臣

奥山よりもしあらし風ぬけはてにしかこそ[illegible]

鶴巣 同子

鳥入 同浮巣

鷗巣 也 新式抄 雑

放鵜 人の法ハ思ひ捨ぬ事也但とゝれ捨不入事也

哥よハおりゝより捨ぬ事なりも雑也夏ニ云非也

野鷹 流布

鷹

鳩

箱鳥 異鳥 各萬葉 深山よりあらるゝ 源氏 若菜上よ 太

山木よ 鳥ハ異名と云云 貝鳥ハ巣ハ一名也

深山木よりなきてわたる箱鳥のおもふ事をこそ心見

雄略天皇 代 御時 美作國つくさ山とゝ云ふ所ニ

ひとり人と云人の婦子を負て山中を行て鷲よりて

まとゝとやこゝとよび死ぬる故よりて名ハいとなり

ことハとやことふ心ハ中器也 河海抄 早來鳥

こ字ニいつり但八雲御抄より多ハ定家でも不知
只うつうつ[illegible]ことあるもとさのもあるさすとも其分
[illegible]一良名異名いろ[illegible]或連哥の
書よ春ニ云云仍尋其義雑といつり
鳥音綻 雑也春と
いつを非也

蜻牛

蜻蛉 雑也 新式 かけろふ[illegible]春ニ出[illegible]
[illegible]ハ秋なるへきさかといつり 垂言抄 タよ軒ち
よ乱元物ニタ[illegible]穂よいのちけ[illegible]ニつり是草と
云ていつハ異説也
[illegible]春日[illegible]
ニ云ハ出よハあ[illegible]す 八雲抄 畧記之 是ハ陽炎也

[illegible]ハ神[illegible]
[illegible]ハ
[illegible]事哥も詩も[illegible]く
[illegible]ハ新撰六帖ハ[illegible]ハ
虫なるものやうにかたるつり 藻塩草 畧記之

篠艦 日本ニ呼ニ蜘蛛
蛛 日ニ一ト

蟻

詞花 非春 新式 あつうつ春よりあるこしといつり
[illegible]ハ植物よ打越ニ句よりて正花といつり詞
のくれやうあるとこ云心也 新式抄 詞ハ花ハ[illegible]
春也正花よ成ニ只詞ハ花ハ[illegible]ハ春よあるハ
正花よあるす 問云心ハ花詞ハ花何ハ[illegible]

て蝶やゝ別あるべき答云人はんも云ハうさ立やうかきハ心の花ハ白花なるべ詞の花ハゝ弁舌ゝさ人の常よりなるやうにさとりてあいをいとも白花よりあるべきも無言抄よ云詞の花春よりあるべきもいとゞ今京都よ春よ用ゝ一所よりはんとゝあるべ又一所よハ詞の花似せ物の梨非二正花一春よあるべ然共式乃花よ面を嫌也自然正花よ用る仕立ゝ雑也こゝをり前後相違ゝり新式よ云ふあるべきハ何れ穿鑿よ不可及

頭雪 非二降物一非冬 新式 鏡雪 同 髮雪 土佐日記

述懐也白髮ハ事也

鬢降添雪 頂雪 ゝるべたなりゝるべらゝり霜をいゝぐく同

眉霜 述懐也 非降物一非冬

鬢霜

藤原氏

橘氏

催馬樂 ハゝゝ物ゝ雑也但青柳ゝゝ梅ゝゝ春也流布 催馬樂ハ昔諸國ゝり伴奏物を大義者納一時民ハ口すゝゝよ謠ゝる歌なきハゝゝゝと名つゝゝ馬を催ゝとゝゝるハ伴つゝ拍ゝるゝゝゝるゝゝ催ゝ心梁塵愚案抄袖中抄云催馬樂ハ譜一条左大臣ハ時ゝゝゝゝゝ律呂ハ舞を定りゝれゝゝゝ

繼遊

篝火 夏よあるゝ只雑ゝゝ一流布 舞よゝゝ火とゝゝも夏よあるハ移無ハ心ゝ

燈籠　燈爐共書之見涅槃經燈樓共見本朝式今按三字皆通稱也

綿代車　桃花葉葉云云

襲之時呂之

布曝　非水邊新式雪ふも

日もさすす故あり

花田色　正花よりすす露草は花もてそろそろを花田色

といふくされも花田は常よりする色なれ

ども秋よりすす雜也植物よも衣類ふもひろすす

以上いづれも雜也雜は事八事ひろさゆよ大綱載之

又四季は所は後よ雜は事も注之仍二度不載之

延寶四年林鐘十八日　杉村氏友春撰

溫故日錄再返物は吟はふまつ所よりやうやう

げ所有をなり又ふ

ふ四季は所物ふ

して所はこよ無

ハ論議ふ

なる所ふ

中ふ

ふ所ふ

ふ所ふ世人

ふれ

ふこ

西山氏宗因

予一日訪杉村氏友春賢士出公自所
撰温故日録而見示仍賦小詩以贈

書編數帙送精神意味深長語轉新桑國
詞音猶未絶歡看文質共彬彬

真珠菴艸

元文四巳未年二月吉旦

浪花書林　心斎橋筋順慶町　柏原屋清右衛門
　　同　　与　市
　　求版